

くらし

選挙公報の配布方法の変更について

これまで選挙が執行されるごとに各世帯に選挙公報を郵送していましたが、1月以降に執行される選挙から選挙公報の配布方法を次のとおり変更します。

①新聞折り込み

河北新報、毎日新聞、朝日新聞、産経新聞、読売新聞、日本経済新聞の朝刊に折り込みます。

②公共施設での配布

市内公共施設、期日前投票所、当日投票所で配布します。

③希望者へ郵送

事前に登録を行う必要があります。市ホームページから申し込んでください。

④インターネットによる公開

市ホームページで公開します。



▲市ホームページ

問／選挙管理委員会
(☎ 23-0675)



▲②松崎北長谷線外舗装復旧工事

▲①二木大通線配水管布設工事

交通規制のお知らせ

工事に伴い、交通規制が行われます。ご協力をお願いします。

工事名／

①二木大通線配水管布設工事

期間／3月末まで（予定）
時間／9時～17時

規制方法／

①歩道規制および車道幅員減少
行止め規制

問／上下水道施設課
(☎ 23-0847)

消火栓の除雪にご協力を

火災が発生した際、一刻も早く消火活動が行えるよう、自宅周辺に消火栓がある場合は、除雪のご協力をお願いします。

問／危機管理課 (☎ 23-0789)

幅の狭い道路や見通しの悪い交差点での交通事故を防ぐために

①守るルールとマナー～

日常の暮らしで利用する生

れてきた幅の狭い道路が多くあります。車が多く通行するため、車同士だけではなく、歩行者や自転車との交通事故

車を運転するときは
交差点通行時は速度を落とし、右左折時は早めに合図を出し、ミラーだけではなく目

冬季になり最低気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結して水が出なくな

り、破損することがあります。

風当たりが強く、屋外に露

出している所や、北側に面して

いる水道管は特に注意が必

要です。給水設備は個人の財産ですので、凍結防止の対策をお願いします。

①夜間や長時間の外出時などは、水抜き栓で水を抜いておきましょう。

②露出している水道管には、

発泡スチロールや毛布を巻いて保温しましょう。

問／上下水道施設課
(☎ 23-0847)

岩沼市管工事業協同組合
(☎ 23-1330)

視でも周囲を確認しましょう。
歩道がない狭い道路や、見

通しの悪い道路では、徐行や一時停止をするなど、注意して運転しましょう。

自転車を運転するときは

一時停止の標識がある場所、狭い道路から広い道路に出るときや見通しの悪い交差

点では、必ず止まって左右の確認をしましょう。また、ヘルメットを着用し、夜間はライトを点灯しましょう。

問／危機管理課
(☎ 23-0576)

令和8年消防出初式

1年間の無火災を願い、消防出初式を開催します。消防関係者による街頭行進および一斉放水を行います。当日は、街頭行進に伴う交通規制のため、一時的な渋滞が予想されます。お急ぎの方は迂回をお願いします。

日時／1月11日(日)

- ①街頭行進：9時40分～10時
- ②消防出初式：10時～11時

場所／①竹駒神社～市役所、②市役所駐車場

※当日7時に各ポンプ置場のサイレンを鳴らします。
火災・災害と間違えないように注意してください。



▲街頭行進に合わせて順次交通規制が行われます



問／危機管理課
(☎ 23-0789)



耐震、省エネ、バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額

次の改修工事が完了した翌年度の1年間に限り、固定資産税が減額されます。各制度とも、改修工事完了から**3カ月以内の申告が必要**です。

事情により申告が間に合わなかった方や、詳しい手続き方法を知りたい方はお問い合わせください。

※申請書は市ホームページからもダウンロード可能です。



▲市ホームページ

問／市民・税務課 (☎ 23-0732)

	耐震改修工事	省エネ改修工事	バリアフリー改修工事
内容	現行の耐震基準に適合するよう住宅に改修工事を施した場合、その住宅の床面積120平方メートル相当分までの固定資産税額の2分の1を減額	既存住宅において、一定の熱損失防止改修(省エネ改修)工事を施した場合、住宅の床面積120平方メートル相当分までの固定資産税額の3分の1を減額 ※耐震改修による減額と同時に適用されません。	既存住宅において一定のバリアフリー改修工事を施した場合で、その住宅の床面積100平方メートル相当分までの固定資産税額の3分の1を減額 ※耐震改修による減額と同時に適用されません。
対象家屋	昭和57年1月1日以前に建築した住宅	平成26年4月1日以前に建築した住宅（貸家を除く）で、改修後の床面積が50平方メートル以上、280平方メートル以下のもの	65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害のある方のいずれかの方が居住する、新築された日から10年以上を経過した住宅（貸家を除く）で、改修後の床面積が50平方メートル以上、280平方メートル以下のもの
対象工事	令和8年3月31日までの間に完了した耐震改修工事	令和8年3月31日までに完了した次のいずれかの改修工事で、現行の省エネ基準に新たに適合すること ①窓の断熱性を高める改修工事(必須) ②①の工事と併せて行う床、天井、壁(外気と接するものの工事に限る)の断熱工事	令和8年3月31日までに完了した改修工事で、次のいずれかの工事であること ①通路または出入り口の拡幅、②階段の勾配の緩和、③手すりの取り付け、④浴室またはトイレの改良、⑤床の段差の解消、⑥出入り口の戸の改良、⑦床表面の滑り止め化
改修工事費用	耐震改修に要した費用が1戸当たり50万円を超えるもの	省エネ改修工事に要した費用のうち補助金などを除く自己負担額が60万円を超えるもの、または対象工事①②の費用が50万円以上であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置に関する工事費と合わせて60万円を超えるもの	バリアフリー改修工事に要した費用のうち補助金などを除く自己負担額が50万円を超えるもの

第24回khbみやぎふるさとCM大賞 アイディア賞を受賞しました

第24回khbみやぎふるさとCM大賞で岩沼市の作品である「沼」るまち岩“沼”がアイディア賞を受賞しました。岩沼市の作品が受賞したのは13年ぶりとなります。

番組は1月3日㈯に放送されます。

ぜひご覧ください。



家屋を取り壊したときなどは

令和7年中に次に該当する場合は届け出をお願いします。

- ①未登記家屋を取り壊した
- ②未登記家屋を相続などで取得した
- ③新築・増築をして登記する予定がない

提出期限／2月2日(月)

※登記家屋を取り壊し、登記手続きが令和7年中に完了しなかった場合にも、登記手続きとは別にお知らせください。

問／市民・税務課 (☎ 23-0732)

健康福祉

令和8年度各種健康診査

「令和8年度各種健康診査申込みのご案内」(ピンク色の封筒)を世帯主宛てに1月中旬に送付します。

定期的な検診は生活習慣病の予防・早期発見につながります。市で実施する検診は、検査費用の約3割の自己負担額で受診できます。

送付した申し込みはがき、またはインターネットから回答をお願いします。

受診を希望しない場合でも必ず回答ください。回答がない場合は、受診勧奨で市から受診票などを送付することがあります。

特定健診(40歳~74歳の国保加入者)、歯周病検診は申し込み不要です。(対象者に受診票を送付します)

詳しくは、送付する案内をご確認ください。

※令和9年度から大腸がん検診・乳がん検診の対象者を「40歳以上」に見直しする予定です。35歳~39歳の方が当該検診を受診できるのは令和8年度が最後です。

回答期限/
はがき: 1月30日(金)
(当口消印有効)

インターネット: 2月13日(金)
はがき: 1月30日(金)
(当口消印有効)



問／健康増進課
(☎ 23-0410)

問／健康増進課
(☎ 23-0410)

問／健康増進課
(☎ 23-0410)

i あるまちの市役所情報 77.9MHz
月曜日 8時45分~9時
水曜日 8時30分~8時45分

生活習慣病予防料理教室

脂質異常症予防のための食事に関する料理教室を開催します。ご自身や、ご家族の健康が気になる方など、教室を通して食習慣を見直してみませんか。

詳しく述べ、市ホームページをご覧ください。
日時／1月30日(金)
9時30分~13時
(受付: 9時20分~)

日時／1月23日(金)
10時~11時15分
(受付: 9時30分~9時45分)

ぱくぱく離乳食教室

無料

離乳食後期と完了期の月齢に合わせた離乳食と生え始めた歯のケアなどを学びます。子どもと一緒にぜひご参加ください。

無料



▲市ホームページ
ページ

申込・問／健康増進課

(☎ 23-0410、
✉ miyagi.jp)

1月の主な番組

5 月 子育て支援センターからのお知らせ

12 月 認知症サポーター養成講座・
ステップアップ研修の開催について

7 水 令和8年20歳を祝う会について(再放送)

14 水 健康増進課からのお知らせ